

吉田町水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県榛原郡吉田町

事 業 名 : 吉田町水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 4 月 1 日	計画給水人口	36,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	31,764 人
		有収水量密度	1.06 千m ³ /ha

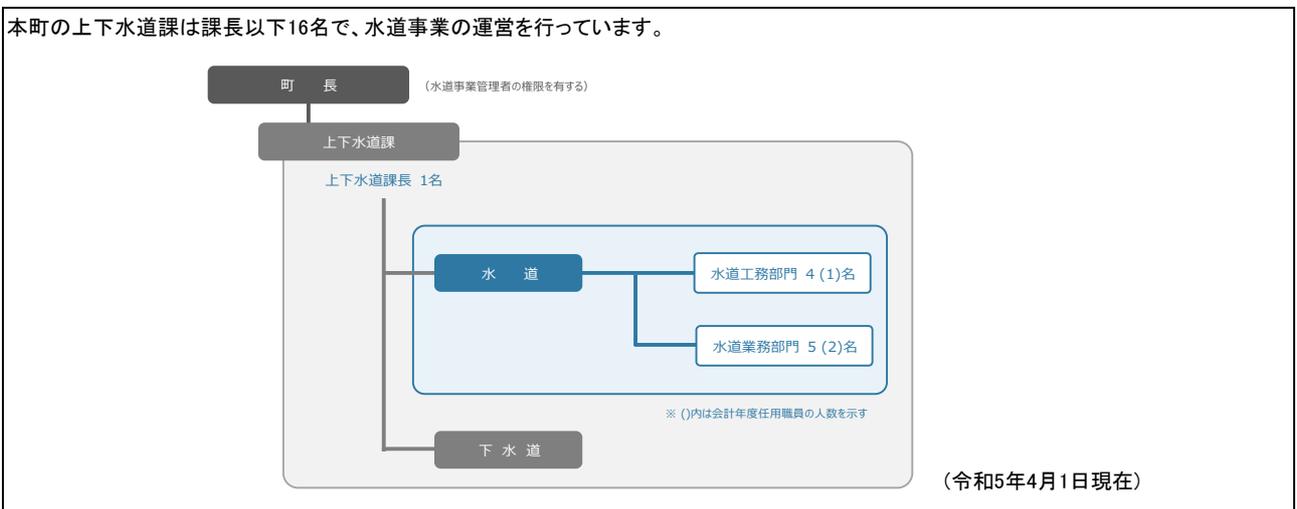
② 施設

水 源	表流水 , ダム , 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , 受水 , その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	294.57 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	18,200 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.4 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本町の水道料金はメーター口径別に一定の使用量までは定額の基本料金に含まれており、それ以降は使用水量に応じた超過料金が発生する二部料金制を採用しています。					
	(税込み)					
	基本料金(1ヶ月あたり)				超過料金/従量料金	
	口径	基本水量	吉田町 行政区域内	吉田町 行政区域外	段階区分	金額
	13mm	10m ³ 以下	1,100 円	1,210 円	超過1m ³ につき	116.6 円
	20mm	10m ³ 以下	1,760 円	1,925 円		
25mm	-	2,640 円	-	1m ³ につき		
30mm	-	3,795 円	-			
40mm	-	7,260 円	-			
50mm	-	12,375 円	-			
75mm	-	24,750 円	-			
100mm	-	42,900 円	-			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)				2001年(平成13年)2月1日		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 2 月 1 日					

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

ア アセットマネジメントの実施

本町水道事業では2016年度(平成28年度)にアセットマネジメント(計画期間:2016年~2055年の40年間)を実施し、水道事業が保有する資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しの検討を行いました。更新需要は、「法定耐用年数で更新した場合」の更新需要の合計が約191億円(年平均:4.8億円)となりましたが、「実使用年数で更新した場合」は約91億円(年平均:2.3億円)となり、約52%の更新需要削減となります。今後は、適切な維持管理を実施し資産の長寿命化を図り、資産の更新を「実使用年数」で実施することで、更新費用の削減に努めます。

イ 施設更新計画の策定

2017年度(平成29年度)に策定した経営戦略では、水道施設の更新計画については、アセットマネジメントに基づく更新基準や、「水道施設耐震工法指針・解説(2009年版)」に示されている水道施設の重要度区分により、対象施設の更新スケジュールを策定しました。この更新スケジュールを基に、2020年度(令和2年度)に各施設や設備の個別評価を実施し、更新の必要性も踏まえ、更新スケジュールの見直しを行い、施設更新計画(計画期間:令和2年度~令和12年度)を策定しました。今後も施設更新計画に基づいて更新事業を推進するとともに、適切な維持管理を実施することで、水道施設の健全性の確保に努めます。

ウ 管路更新計画の策定

本町水道事業では2022年度(令和4年度)に水道管理システムのデータ(管種、布設年度、耐震状況等)を用いて管路の老朽度や更新優先度の評価を行い、10年分の管路更新計画を策定しました。今後は更新優先度に基づき管路更新工事を実施し、管路の耐震化に努めます。

エ お客様サービスの向上

水道料金の支払いに関して、従来からの口座振替に加え、お客様サービスを向上させるために、スマホアプリ決済を導入しました。また、令和6年1月からは上下水道料金の徴収業務を民間委託し、サービス向上を図るとともに、人員を削減しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

過去5年間の経営指標を算出し、本町水道事業と同規模事業体の平均値と比較した結果、「管路経年化率」と「管路更新率」について以下のとおり現状分析しました。

管路経年化率 : 増加傾向を示しており、管路の経年化が進んでいる状態
 管路更新率 : 1%以下であるため、更新率が低い状況

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口および給水量の予測

本町水道事業の給水区域は、本町全域と牧之原市の一部です。給水人口の予測値は、本町の行政区域内人口と牧之原市の給水人口を予測し、給水普及率を乗じて算出しました。なお、本町の行政区域内人口は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値とし、牧之原市の給水人口については「牧之原市第2期人口ビジョン」を基にした推計値を採用しました。給水人口の予測値は減少傾向となり、2060年度(令和42年度)には令和4年度実績値の72%まで減少する結果となりました。給水量については、用途別に時系列傾向分析で予測を行いました。給水量の予測値も減少傾向となり、2060年度(令和42年度)の一日最大給水量は、2022年度(令和4年度)実績値の76%まで減少する結果となりました。

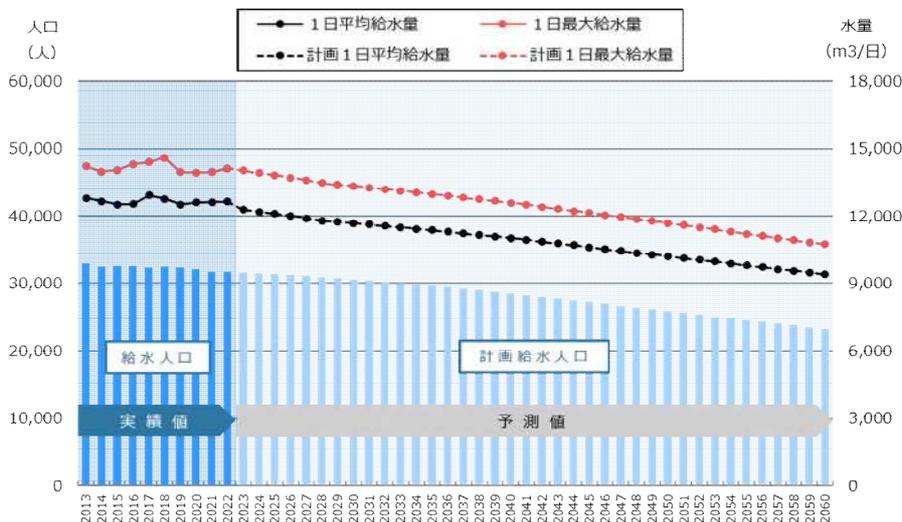


図2.1 吉田町水道事業の実績値および予測値

(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、有収水量の予測値に2018年度(平成30年度)から2022年度(令和4年度)の供給単価の平均値を乗じて算出しました。見通しとしては、有収水量および料金収入ともに減少傾向となる見込みです。



図2.2 料金収入の実績値および予測値

(3) 施設の見通し

2016年度(平成28年度)に実施した「アセットマネジメント」の結果について以下に示します。(基準年度:2015年度(平成27年度))
 なお、固定資産の更新は、実使用年数で行うものとします。

実使用年数 : 吉田町水道事業独自で設定した、固定資産を実際に使用する年数。

① 構造物および設備

計画期間の40年間で発生する更新需要は約16億円となります。

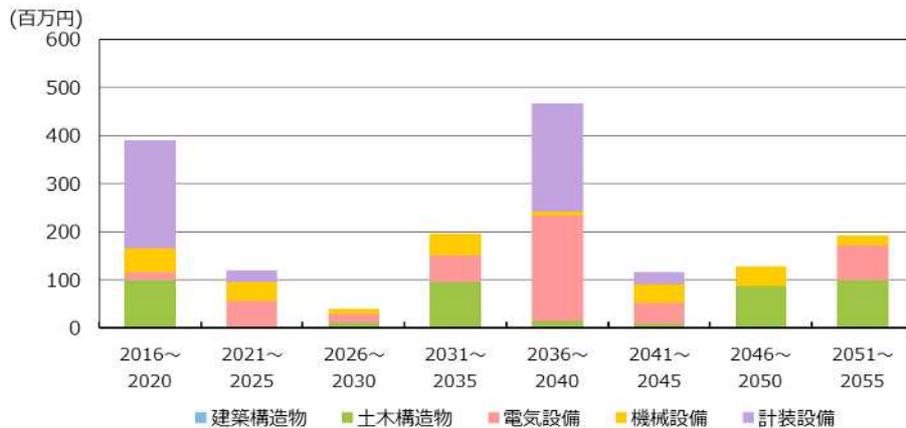


図2.6 実使用年数で更新した場合の更新需要(構造物・設備)

② 管路

計画期間の40年間で発生する更新需要は約75億円となります。

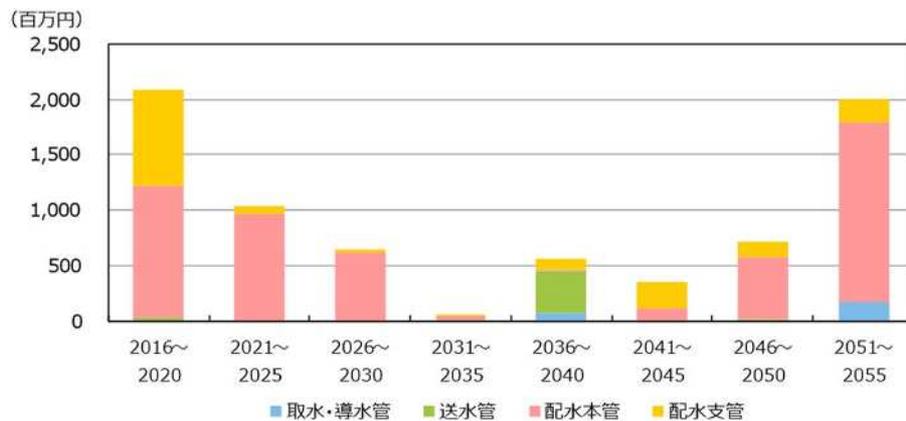


図2.10 実使用年数で更新した場合の更新需要(管路)

(4) 組織の見直し

水道事業では、事業の経理・経営、水道施設の日常的な維持管理・監視、施設の建設・補修といった幅広い業務を限られた人員で行っており、より効率的かつ合理的な業務運営体制を構築していく必要があります。今後は水道施設の更新・耐震化事業が増加していく見通しであるため、適切な人員の配置を行い、今後の更新需要に備える必要があります。また、職員に、水道施設全体を適正に機能させるための専門知識や技術力が求められます。今後も安全な水を安定供給するために、職員の技術力向上や技術継承等の人員育成に取り組みます。

3. 経営の基本方針

本町水道事業は、『第6次吉田町総合計画』において上水道が目指す状態である『安全で安定した水を供給できるまち』を基本理念とします。また、同総合計画で掲げた施策の『上水道施設の整備・更新による安定した水の供給』および『健全な水道事業会計の運営』を基本方針とし、厚生労働省が示す『新水道ビジョン』が掲げる『持続』、『安全』、『強靱』の3つのテーマごとに課題を明確にし、将来の吉田町の水道に向けた実現方策を示します。そして、それらに関係者間で共有し、事業運営に努めるものとします。

- 〈基本理念〉 安全で安定した水を供給できるまち
- 〈基本方針〉 ① 上水道施設の整備・更新による安定した水の供給
- ② 健全な水道事業会計の運営

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①機械・電気・計装設備の更新について ・令和2年度策定の施設更新計画に基づき更新を実施します。 ②水源の複数化 ・第3水源2号井を新設し、取水停止リスクの分散と井戸の長寿命化を図ります。 ③管路について ・有収率のさらなる向上を目指し、令和4年度策定の管路更新計画に基づき老朽管の更新を実施します。また、救護病院等の災害時の重要施設となる施設への管路耐震化を進めます。 ・「安全」および「持続」の課題である、水源間のバックアップ管路整備を実施します。
-----	---

ア 機械・電気・計装設備の更新について

機械・電気・計装設備の更新については、設備の重要度や緊急度(老朽度)を考慮して優先順位を決定し、計画的に更新をします。また、定期点検やメンテナンスを行い、設備の長寿命化を図り更新費用の削減に努めます。

イ 水源の複数化

取水量の安定的な確保を目的とし、第3水源2号井を新設して取水停止リスクの分散を図ります。また、水源の複数化により単独交互運転が可能となり、水源1か所当たりの取水量を減らすことで、井戸の長寿命化を図ります。

ウ 導水管の更新およびバックアップ管路の整備

導水管については、第4水源と第5水源の導水管は全区間で耐震管となっていますが、それ以外の導水管(一部区間を除く)は非耐震管路です。また、送水管については、第2浄水場から第2配水池への送水管は全区間で耐震管となっていますが、それ以外の送水管は非耐震管路です。これらの非耐震管路の区間は更新時期まで数十年ありますが、重要管路であることから、更新時期の前倒しや耐震性を確保するための補強工事の検討を進めます。また、原水を安定的に確保するために、水源間のバックアップ管路を整備します。

エ 配水管の更新

本町の有収率は88.15%ですが、さらなる向上を目指して効果的・効率的な老朽管更新に努めます。また、併せて、避難所や給水拠点等、災害時の重要施設への管路の耐震化を進め、災害対策に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収支については、計画期間内は黒字維持となるため、計画期間中の料金改定の必要性はありません。 資本的収支については、補てん財源である内部留保資金が大幅に減少しないよう、また、企業債の借入額が各年度の企業債償還金以下となるように設定します。
-----	--

ア 水道料金について

有収水量および給水量とも減少傾向となる見込みですが、本計画の計画期間内においては料金改定を実施しなくても収支がマイナスとならないため、料金改定の必要性はない見通しです。

イ 企業債について

企業債の借入額は、内部留保資金が大幅に減少しないように、また、各年度の企業債償還金以下となるように、工事請負費の40%と設定しました。よって、企業債残高は、2022年度(令和4年度)の約20億円から、2033年度(令和15年度)には約15億円まで減少する見通しです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>ア 職員給与費 組織内の人員配置の見直しや民間事業者への外部委託を進めることにより業務を効率化し、職員数の削減、人件費の縮減を図ってきました。令和6年1月から上下水道料金の徴収業務を外部委託するため、令和6年度以降の人件費を削減しました。</p> <p>イ 委託料 本町では、令和6年1月から水道料金徴収業務や検針・窓口業務等を民間委託しているため、令和6年度以降の委託料は増額となります。</p> <p>ウ 動力費・薬品費 配水量の推計値に、単位水量当りの単価を乗じて算出しました。なお、単位水量当りの単価は、薬品費は2022年度(令和4年度)と同程度と仮定し、動力費は2022年度(令和4年度)を基準に将来の電気代の値上がりを考慮し、毎年2%の値上げと仮定しました。</p> <p>エ 減価償却費 減価償却費は、2022年度末(令和4年度末)時点での資産分に本計画の整備計画による新規資産分を加算して算出しました。</p> <p>オ 支払利息 支払利息は、既存支払い分に新たに借入れる企業債(元利均等・元金5年据置・30年償還)に対して、利率1.5%で計算した分を加算して算出しました。</p> <p>カ その他の費用 その他の費用は、直近5か年の平均値と同程度の費用と仮定しました。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	本町は静岡県水道広域連携全体会議において、大井川圏域検討部会に所属しており、近隣の水道事業体等との広域連携について検討を行っています。今後も近隣の水道事業体等と連携し、応援受入マニュアルの統一化や防災訓練の共同実施等の検討を進め、危機管理対策について強化を図っていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現段階では新たな民間委託可能な事業はありませんが、今後、必要に応じてこれらの可能性について検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設・設備を長寿命化して運用するためには、これら資産に対して継続的な維持管理と修繕が必要不可欠です。これまでも施設・設備の定期点検等は実施してきましたが、今後も資産の状況を適正に管理して長寿命化を図ることで、更新費用の削減に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	本計画では、令和2年度に策定した施設更新計画および令和4年度に策定した管路更新計画に基づいた計画となっています。今後はこれらの計画を着実に実施しつつ、水需要の変化に応じて施設の廃止・統合の検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	同上
その他の取組	水道事業が管理する施設を良好に維持管理するためには、施設の状態を的確に把握する必要があります。そのためには、施設情報を収集し、図面や台帳等の書類を安全かつ利用しやすい方法で整理した水道施設台帳システムの整備が有効です。また、台帳のシステム化は、災害時の応援活動においても迅速な対応が可能となるため、水道施設台帳システムの機能の充実を図ります。

② 財源についての検討状況等

料 金	本計画の計画期間内では料金改定の必要性はない見込みですが、収益的収支の見込みは、2033年度(令和15年度)は僅かに黒字であり、2034年度(令和16年度)以降は赤字となる可能性があります。今後も業務の効率化を図り支出の削減に努めますが、社会情勢や景気の動向によっては料金改定の検討が必要となります。
企 業 債	本計画では起債比率を工事請負費の40%と設定しています。起債比率については、料金と併せて財政シミュレーションを実施し、適正な内部留保資金残高を確保するように設定します。また、借入方法や借入期間についても、本計画では「元利均等・5年据置・30年償還」で計画しましたが、据置期間を設けない方法や金利見直しでの借入等、新たな方法での借入についても検討します。
繰 入 金	特になし
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし
その他の取組	国ないし県の補助金制度を有効に活用します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略は『吉田町上水道 アセットマネジメント』と『施設更新計画』、『管路更新計画』に基づく内容となっているため、これらの計画の策定や見直しに合わせて更新を行います。また、PDCAサイクル(Plan→Do→Check→Action)を用いたフォローアップも実施します。このため、経営戦略の見直しは概ね5年毎に実施し、社会情勢等の変化に迅速に対応し、経営戦略のレベルアップに努めます。
-------------------------	--

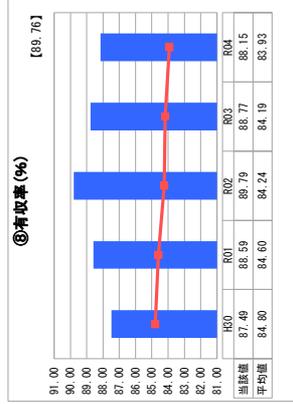
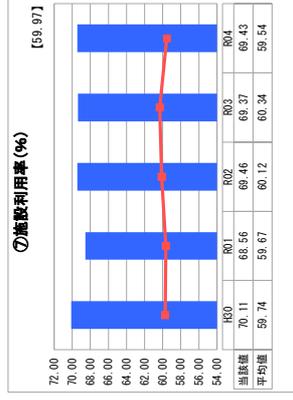
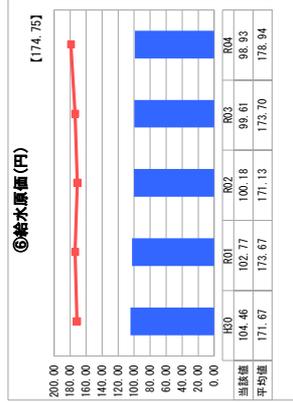
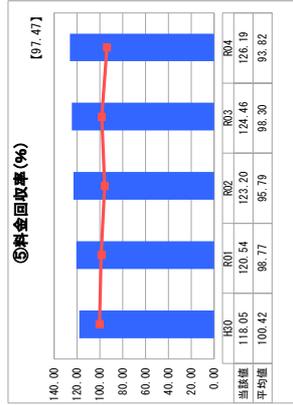
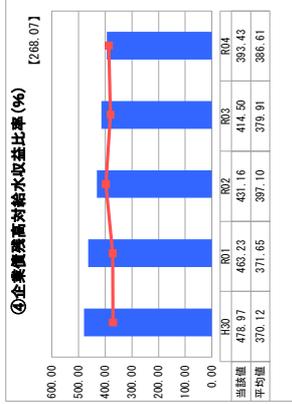
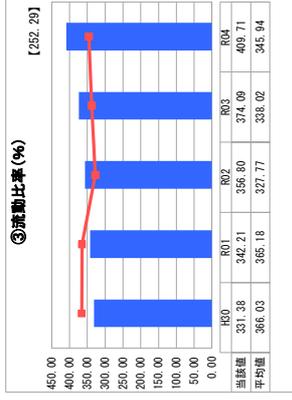
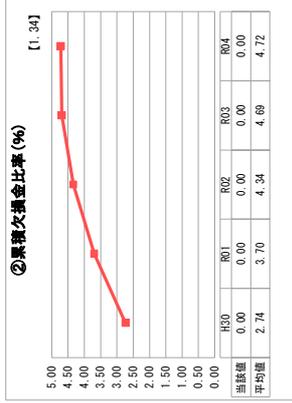
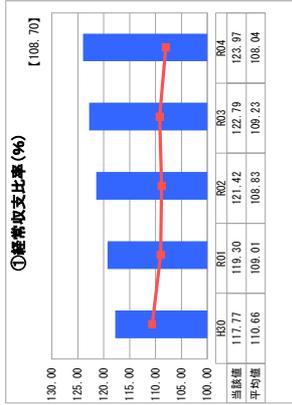
経営比較分析表（令和4年度決算）

静岡県 吉田町

業種名	業種名	類似団地区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	A5	非設置	29,286	20.73	1,412.74
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20m ² 当たり家産料金(円)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	72.41	2,266		31,764	38.35	828.27
						令和4年度全国平均

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



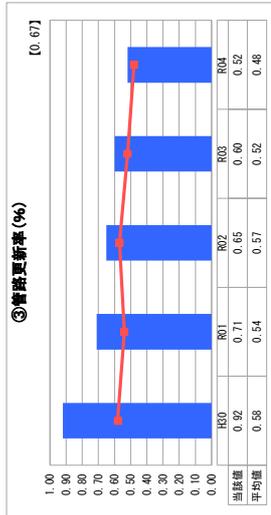
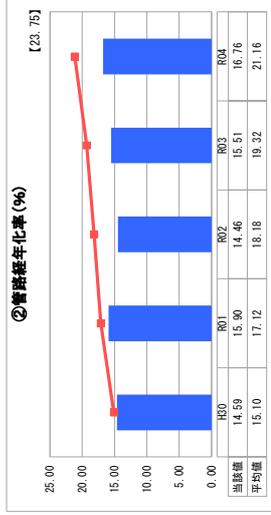
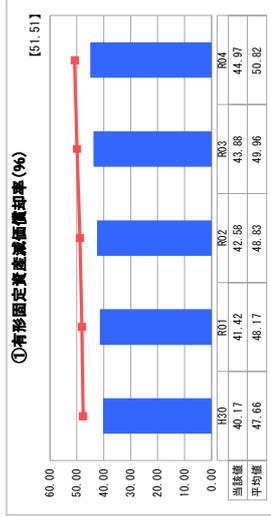
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を超える類似団体平均を上回っており、良好な数値を維持している。収益の大半は給水収益であり、健全な経営が保たれている。②累積欠損比率は、欠損金が生じていないため、0%である。③流動比率は、400%を超えており支払能力は十分に確保されている。④企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均を大幅に下回っており、返済負担が軽減されている。⑤料金回収率は、100%を超えており、漏水等の無収水の発生が抑制されている。⑥給水原価は、ほぼ横ばいであり、コスト削減が図られている。⑦施設利用率は、類似団体平均を上回っており、適切な規模での利用を維持できている。⑧有収率は、類似団体平均と比較して上回っているが、減少に転じている。漏水等の無収水の発生が抑制されている。今後、漏水等の無収水の発生を抑制し、より一層の漏水早期発見、迅速な修繕等の対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低く、良好な数値であるが、若干の増加傾向で推移している。法定耐用年数及び償却割合が増加していること等を踏まえ、老朽化が徐々に進行していると考えられる。今後、施設更新を計画的に更新していく必要がある。②管路経年化率は、類似団体平均を下回っているが、管路経年の経過に伴って、事業の経年による管路経年率の増加傾向が懸念される。③管路更新率は、類似団体平均と比較して上回っており、良好な状態であるが、令和年度から管路更新に追加する必要があるため、令和年度から管路更新率低下の数値で推移している。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性・効率性の指標は望ましいとされており、類似団体平均値と比較して良好な数値であることから健全な経営状態であるといえる。また、継続的に赤字を確保しつつ、企業債残高減少させており、効率的な事業運営を実現している。しかしながら、老朽化は徐々に進行している状況であり、計画的な管路及び施設の更新に取り組む必要がある。今後、物価上昇等による経常収支の上昇も考慮し、令和5年度に実施している水道事業経費削減の中間見直しの中で、中長期的な経営・財務マネジメントと基本方針について検討し、より一層の安定した経営に努めていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度		本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12	R14	R15
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
1. 営業	509,471	493,174	493,174	492,748	489,646	487,340	484,989	483,861	480,286	477,980	475,493	474,112	470,338
(1) 料	507,154	507,925	490,274	489,848	486,746	484,440	482,089	480,961	477,386	475,080	472,593	471,212	467,438
(2) 委託工事	1,585	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
(3) その他	732	726	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
2. 営業外	70,431	69,461	68,516	66,100	66,765	68,152	68,797	69,379	69,620	69,647	69,651	69,839	69,243
(1) 補助													
金													
計													
補助													
金													
計													
(2) 長期	63,184	63,514	62,286	59,870	60,535	61,922	62,567	63,149	63,390	63,417	63,421	63,609	63,013
(3) その他	7,247	5,947	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230
収入	579,902	579,212	561,690	558,848	556,411	555,492	553,786	549,906	549,906	547,627	545,144	543,951	539,581
1. 営業	431,458	430,045	467,686	468,698	493,047	480,998	488,383	495,087	501,474	499,699	504,152	511,938	515,897
(1) 職	32,993	62,097	71,495	47,600	48,000	48,300	48,800	49,100	49,300	49,800	50,300	50,700	51,200
給	26,982	32,227	32,900	21,500	21,700	21,800	22,000	22,100	22,300	22,500	22,700	22,900	23,100
退													
職													
給													
付													
費													
の													
他	26,011	29,870	38,595	26,100	26,300	26,500	26,800	27,000	27,200	27,300	27,600	27,800	28,100
費	138,347	129,242	152,144	173,244	192,544	173,144	173,744	174,444	175,144	176,044	176,844	177,844	178,544
費	33,773	52,254	51,800	52,600	53,100	53,700	54,400	55,100	55,800	56,700	57,500	58,500	59,200
費	33,993	14,441	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
費	1,544	785	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
の	69,037	61,762	69,844	90,144	108,944	88,944	88,844	88,844	88,844	88,844	88,844	88,844	88,844
他	240,118	238,706	244,027	247,854	252,503	259,554	265,839	271,543	276,830	273,855	277,008	283,394	286,153
費	40,797	37,173	35,093	31,900	30,352	28,902	27,826	26,468	25,554	24,760	24,091	23,515	22,996
外	40,703	37,125	34,983	31,790	30,242	28,792	27,516	26,358	25,444	24,650	23,981	23,405	22,886
費	94	48	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
の	472,255	467,218	502,759	500,598	523,399	509,900	516,009	521,555	527,028	524,459	528,243	535,453	538,893
計	107,647	111,994	58,931	58,250	33,012	45,592	37,777	31,685	22,878	23,168	16,901	8,498	688
出													
支													
常													
損													
益													
(F)													
(G)													
(H)													
(I)													
(J)													
(K)													
(L)													
(M)													
(N)													
(O)													
(P)													
(Q)													
(R)													
(S)													
(T)													
(U)													
(V)													
(W)													
(X)													
(Y)													
(Z)													
果													
積													
欠													
損													
金													
比													
率													
(A)													
(B)													
(C)													
(D)													
(E)													
(F)													
(G)													
(H)													
(I)													
(J)													
(K)													
(L)													
(M)													
(N)													
(O)													
(P)													
(Q)													
(R)													
(S)													
(T)													
(U)													
(V)													
(W)													
(X)													
(Y)													
(Z)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的収入	2. 他会計出資金	60,000	60,000	57,000	100,000	94,000	96,000	98,000	100,000	102,000	104,000	107,000	109,000	112,000
	3. 他会計補助金		4,058	3,438	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	3,828	5,614	25,047	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	7. 固定資産売却代金	2,580	10,703	31,200	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
	8. 工事負担金	13,049	12,046	8,840	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	9. その他	79,457	92,421	125,525	138,100	132,100	134,100	136,100	138,100	140,100	142,100	145,100	147,100	150,100
	計 (A)													
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	1. 建設改良費	79,457	92,421	125,525	138,100	132,100	134,100	136,100	138,100	140,100	142,100	145,100	147,100	150,100
	2. 企業債償還金	224,579	233,343	247,230	271,400	277,300	283,200	289,100	295,000	300,900	308,000	315,100	322,200	329,300
	3. 他会計長期借入返還金	162,723	165,403	149,495	150,395	149,936	144,657	145,622	134,463	130,156	125,985	121,720	122,131	119,687
	4. 他会計への支出金		335	511										
	5. その他	715	457	927	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
	計 (B)	388,017	399,538	398,163	422,315	427,756	428,377	435,242	429,983	431,576	434,505	437,340	444,851	449,507
	(D)-(C)	308,560	307,117	272,638	284,215	295,656	294,277	299,142	291,883	291,476	292,405	292,240	297,751	299,407
	計 (E)	193,556	172,905	186,638	198,215	219,656	228,277	233,142	225,883	225,476	226,405	226,240	231,751	233,407
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分													
	3. 繰越工事資金	115,004	134,212	86,000	86,000	76,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
	4. その他	308,560	307,117	272,638	284,215	295,656	294,277	299,142	291,883	291,476	292,405	292,240	297,751	299,407
	計 (F)													
	(E)-(F)													
	計 (G)													
	他会計借入金残高	2,102,135	1,996,732	1,847,237	1,753,842	1,703,906	1,653,249	1,603,627	1,567,164	1,537,008	1,513,022	1,495,302	1,480,171	1,469,483
	計 (H)													

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分	うち基準内繰入金	4,058	4,058	3,438	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	うち基準外繰入金	4,058	4,058	3,438	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
合計		4,058	4,058	3,438	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900